

地域福祉センターの 役割と課題について

令和4年8月25日
神戸市企画調整局参画推進課

第1回検討委員会の振り返り

- 地域福祉センターは主に高齢者への地域福祉サービスの拠点として役割を果たしてきた。
- 一方、孤独・孤立、子どもの貧困など地域課題は多様化しており、コロナ禍により、つながりの希薄化が進行している。



- 多世代・多様な団体や個人が交流できる拠点として活用することにより、これらの課題の解決の一助になるのではないか。
- 小学校区に概ね1箇所設置しているという利点を生かし、より多くの団体・個人の活動の場として利用できるのではないか。



- ① 地域福祉センターをより効果的に活用する方法はないか
- ② 多様な団体・個人の利用促進に適した管理運営方法はないか
- ③ ①②を実現可能とするために、どのような制度の改善が必要か

第1回地域福祉センターに関する検討委員会 委員意見

- 施設そのものではなく、ここでどのような公共的サービスややりとりが行われてるのか、あるいはこれから行われていくべきかを見ていなければいけない。居場所、多様性、社会的処方、地域公共交通がキーワードになる。
- この地域福祉センターが担い実現すべき価値とは何か、どんな効果を目指しているのかについては、ある程度最大公約数的なものを提示する必要がある。
- 民間施設も含めて、一定のエリアで活動の場、すなわち居場所をマップ等でつないで見える化し、そこに住んでいる誰もが選択的に使えるようになるのでは、というイメージはある。
- 地域福祉センターを運営母体と切り離し、指定管理とは少し離れて、一利用者を選ぶふれまち協もあるのではないかというのが昨年度からの議論であった。
- ふれまち協の構成団体が、いかにふれまち協の今後の在り方を考えているか、深層に迫るようなヒアリングが出来たらと思う。
- 本検討委員会において何らかの方向性を出すのであれば、大事な自分たちの団体や地域をどうしたいかを自己決定できることが大切。検討委員会や行政だけで決めるものではない。
- 今、地域福祉センターを使っていない人の声も重要。本当に場所を探している人や活動したいという人たちにとって、こうするともっと良いのではという意見も聞けたらいいのではないか。

第1回検討委員会開催後の方向性

地域福祉センターが担うべき価値とは何かを検討するにあたり、ふれまち協の他、NPOや現在センターを使っていない団体、市社協等の意見や悩みを聞き取るため、検討委員会のワーキンググループとしてヒアリング調査を実施する。



ヒアリング結果を踏まえ、地域福祉センターに求められる役割や、その実現にあたり課題となっていることを検討する。

ヒアリング調査結果の報告

ヒアリング調査の概要

※詳細は参考資料1を参照

1. ふれあいのまちづくり協議会へのヒアリング

対象団体：地域福祉センターの指定管理者であるふれあいのまちづくり協議会（10団体）

実施期間：令和4年7月13日～8月10日

参加者：地域福祉センターに関する検討委員会委員、神戸市企画調整局参画推進課職員 他

主な質問：現在の主な利用者と用途、地域福祉センターの役割、他団体の利用について、
課題と感じていること

2. NPO法人等へのヒアリング

対象団体：神戸市内で活動しているNPO法人・企業・社会福祉協議会（6団体）

実施期間：令和4年7月22日～8月5日

参加者：地域福祉センターに関する検討委員会委員、神戸市企画調整局参画推進課職員

主な質問：現在の活動及び活動場所を選んだ経緯、これまでの地域福祉センターとの関わり、
地域福祉センターに求められる役割や活用のアイデアについて

ふれあいのまちづくり協議会へのヒアリング調査結果（まとめ）

1 地域福祉センター（以下センターという。）の利用者層について

- ヒアリング先のセンターのほとんどで、利用者の中心は高齢者層であった。
- センターによっては子育てサークル、幼稚園の保護者グループ、子ども向け囲碁将棋教室、子ども向け学習室、こどもの居場所づくり事業（こども食堂、学習支援）等によって子ども、その親世代の層に対して積極的に利用者を展開してきた団体があった。
- 一方で、高齢者、子ども、その親以外の層（中学生以上の学生、社会人等）がよく利用している状況は確認できなかった。

2 センターの役割や他団体の利用について

- ヒアリングしたすべての団体が、子ども、親子での利用促進の必要性を感じている。そのための具体的な取り組みを行っている団体がある一方、どうすればよいのかわからない、という団体もあった。
- 新たな利用団体による利用を認めるかという判断にあたって、個別に役員会で判断するとしている団体があり、申込即利用とはなっていない。これは当日の当番の方限りで判断が難しいという事情もある。
- なお、他団体による利用に対して積極的な団体においても、判断に迷う場合は役員会にかけることになるだろうとのことであった。
- また、利用させるかどうかや、施設利用のルールの一部の役員の意見により、あるいは過去の慣例に基づいて判断されがちであり、その結果センターの新たな利活用に取り組みにくい、という意見もあった。

ふれあいのまちづくり協議会へのヒアリング調査結果（まとめ）

3 収益性のある事業での使用について

- 一定の収益が発生する事業での利用（以下「収益事業利用」）をどこまで認めるか・認めるべきか、という点について、団体ごとに異なる理解・意見があった。（条例は「営利を目的とした利用」を禁じている。）
- 収益事業利用に肯定的な団体は、その理由として、①施設の有効活用に資すること、②サービスの多様化による地域住民にとってのメリットが見込まれる等を挙げた。また、施設の有効活用の見地から、③地域にとって有用であれば店舗等に転用してもよいのではないか、との意見もあった。
- 収益事業利用に否定的な団体は、その理由として、①収益事業利用を行おうとする事業者が利用を優先され住民の利用が制限されるおそれ、②収益事業利用を行おうとする事業者に利用を認めるか否かの判断に関し、地域内でもめごとが発生する可能性、③見知らぬ収益事業利用の事業者等からの利用申請を認めてよいかどうかの判断の困難さ、を挙げた。
- なお、条例にて禁じられる「営利目的利用」に関する判断基準を神戸市として示してはいるものの、明確でないことから、基準への抵触を避けるためになるべく認めない運用となりがちであることも分かった。

ふれあいのまちづくり協議会へのヒアリング調査結果（まとめ）

4 施設管理・管理当番について

- 施設管理の当番の人員を十分確保できているという団体は少なく（3程度）、多くはボランティアの求人に困難を感じている。また、人員を確保できている団体を含むほとんどの団体において、ボランティアの高齢化に将来的な運営への不安を感じている。
- 管理当番が確保できない場合、開館日数を減らすことで対応している（しようとしている）団体もあり、結果的に利用者にしわ寄せがきている。
- 管理当番の確保を構成団体（自治会）で輪番にしているある団体ではこの点深刻な課題と認識してはいないが、当該会館は利用者があらかじめ決まっている日のみ開館しており、幅広い利活用に至っていない。
- 管理当番に支払う手当額は1日500円～2,000円と幅があった。いずれの団体も活動に見合う額と考えておらず、人員の確保にあたって不十分と考えている。一部では運営交付金の増額の要求にもつながっている。
- ボランティアの確保には、知り合いへの勧誘による加入策が主に採られていた。なお、誰にでも任せてよいものではないとの考えから、ボランティアの公募に否定的な団体もあった。

5 施設を地域で管理し続けることについて

- ①ふれあいのまちづくり協議会の活動本拠、②ふれまち役員が地域住民と直接接する場、または③構成団体の地域活動の場として、センターは自団体で管理し続けたいと考える団体が多かった。
- 他方、他団体・個人の利用がほとんどなく、かつふれまち協としてもセンターの活用用途が限定されている団体では、自団体が管理している意義を感じにくく、管理が負担になっているという意見があった。

NPO法人等へのヒアリング調査結果（まとめ）

1 現在の活動場所について

- ・既に常設の拠点を有している団体は、いずれも自由に入出りできるようし、または関係者以外の地域住民が利用できるようにしている。
- ・活動拠点を検討する際にセンター以外の場所を探した団体が多く、中にはセンターの存在を知らなかった団体もあった。
- ・民間事業者は、自分の作りたい空間にいかにか人を呼び込むかを考えるので、センターを利用して事業を行うという視点にはならないのでは、という意見もあった。
- ・センターでこども食堂を実施している団体が、調理室の利用を制限される場合があることもわかった。

2 センターの利用に関する意見

- ・ヒアリングでは、活動でセンターを利用する際のハードルとして、以下4つが挙げられた。
 - ① 利用できる時間が限定されている
 - ② 利用にあたり規則が多く、自由に使えない。
 - ③ 料金や使い方が公開されておらず、わかりにくい
 - ④ 「使いにくい」（地元の人・高齢者の人しか使えない）というイメージがある。
（理由）「地域福祉センター」という名称や建物の外観から受ける印象、センターでふれまち協がどのような活動をしているかが分かりにくい 等
- ・予約方法については、スマホでの予約ができないと若い人が使いにくいという意見が多い一方で、電話での申し込みが悪いわけではないという意見もあった。

NPO法人等へのヒアリング調査結果（まとめ）

3 地域福祉センターの利用促進に向けて

- ・ NPOがレンタルできる活動場所を探す場合に考慮する事柄として多かったのは、「利用できる時間帯」、「自由に使えること」、「利用料金の安さ」等であった。
- ・ 今後、センターの利用を促進するために有効な対応として、以下の4つの提案があった。
 - ① 利用可能な時間帯を柔軟に設定すること
 - ② より自由な部屋の使い方を可能とすること
 - ③ 施設情報をわかりやすく公開すること（例：位置情報や利用料金の一覧をHPに公開するなど）
 - ④ 施設のイメージを更新すること（「利用できる施設」としての情報発信、イベントの開催等）
- ・ その他、今後センターにおいて「外国人利用者へ向けた案内の外国語表記を進めてはどうか」、「子育てサークルの利用にはベビーカーでのアクセスのしやすさが重視される」等の意見があった。
- ・ センターの管理運営について関心・意欲があるNPO等の団体は市内にあるのではないかという意見があった。一方で、たとえNPO等が管理を担うとしても、既存の地域団体との友好的な関係を築くことが大切という意見もあった。

NPO法人等に対するヒアリング調査結果（まとめ）

4 地域福祉センターに求められる役割や活用のアイデア

- ・センターは「人と人とがふれあう場」、もしくは「地域の人をつながる場」になりうると考える団体が多く、場所貸しだけではもったいない、施設として開かれた場になればすごくいいと思う、という意見があった。
- ・こども食堂をする団体がセンター（調理室や地域活動コーナー）を利用できるようになれば、使いたい人は多い、という意見が多かった。
また、学校始業前にセンターを利用できれば、朝のこども食堂を実施してみたいという団体があった。
さらに、1か所のセンターで、調理室を共用して日替わりで複数の団体がこども食堂をできるようになれば、子どもたちへの連携した支援が行えるという意見もあった。
- ・自宅以外の居場所としての機能がセンターに求められているという意見も多く、調理室やWi-Fi等、センターの強みを活用した居場所機能が例として挙げられた。
例：ア) 子ども・おやこ・地域住民の居場所（こども食堂・親子サークル活動）、
イ) 不登校の子どものための、フリースクールとしての居場所
ウ) 大学生・留学生のためのWi-Fiスポット、
エ) リモート会議の場に困っている人のための空間
- ・さらに、地域活動をしたい人・地域の居場所の立ち上げ等を考える人向けの提供もできるという提案もあった。（例：施設ごと団体に貸し出す、テストマーケティングの場として使ってもらう、等）
- ・その他、当番の確保は人件費の問題だけではなく、みんなで楽しめる時間を仕掛けていくようなコーディネート力が必要ではないかという意見があった。

- ・神戸市ネットモニターアンケート

テーマ : 地域での催しや地域活動への参加について

対象者 : 神戸市ネットモニター 5,915名

回答数 : 3,461名 (回答率: 57.8%)

調査期間: 令和4年7月8日~7月21日

主な設問: 地域団体等が実施する催しへ参加したことがあるか、地域の催し等の情報入手先、
近くの集会施設にあれば利用したいと思う活動や機能、
地域活動にボランティアとして参加したことがあるか 等

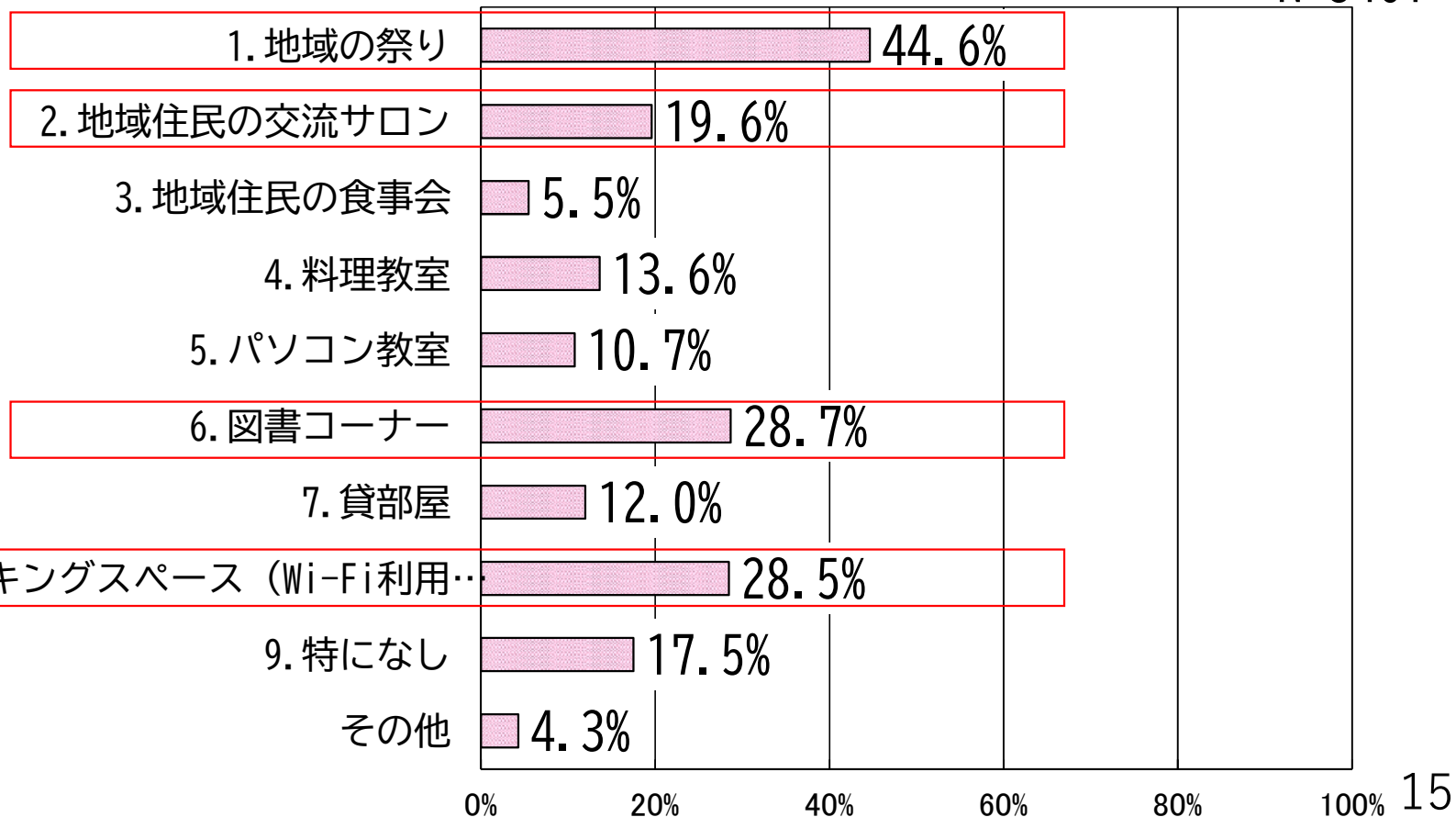
ネットモニターアンケート結果（抜粋）

問3 お住まいの地域に、地域団体や住民が利用できる集会施設があると仮定した場合、どのような活動や機能があれば利用したいですか。（上位3つまで）

N=3461

（回答者属性）

- ・ 73.2%が50歳代以下
- ・ 有職者が60.5%
- ・ 女性が65.9%



ネットモニターアンケート結果（抜粋）

問7 地域での催しによる住民の交流促進や、地域の集会所にあったらいいと思う活動や機能、地域活動へボランティアとして参加することについてのご意見、ご感想

<地域の集会所に関するご意見>

- ・高齢者になってから地域の集会所に行くのではなく、40代、50代でも気軽に行ける場所となる企画があるといいと思います。
- ・普段仕事をしていると地域の集会所に行く機会がない。現役世代が集会所の維持管理を行うことは難しいので、NPO団体などに運営を委託する選択も必要ではないか。

<地域福祉センターに関するご意見>

- ・地域の公民館や地域福祉センターなどが、個人で気軽にコワーキングスペースなどとして利用できるなどができれば、その機会を通じて、地域団体を知り、参画するきっかけになると思う。
- ・地域福祉センターや自治会館など、気軽に低料金で使えれば、ちょっとしたお教室など、趣味の集まりがしやすいと思います。
- ・地域福祉センターが、一部の高齢者だけでなく誰もが使える場所になると良いと思います。
- ・地域福祉センターがあり、昔でいえば公民館のような存在ですが稼働してない日が多いので、空いている日は子どもの自習室として利用出来れば中高生の保護者としてはありがたいです。
- ・地域福祉センターなどで、定期的に同じ地域の方とお話出来る機会が欲しいです。

**地域福祉センターに求められる
新たな役割と実現に向けた課題**

ヒアリング等で提案された、センターに求められる新たな役割

- ・ こども食堂、学習支援の実施場所
 - ・ 誰もが気軽に集まり、食事や会話ができる居場所機能
 - ・ 親子サークルが利用できる場所
 - ・ 不登校の子どものための、フリースクールなどの実施場所
 - ・ 地域住民のサードプレイス（図書コーナー、自習室・コワーキングスペース 等）
 - ・ 地域のボランティア団体の会議・活動場所
 - ・ 地域が必要とするサービスを提供する場所（食品販売、塾、習い事 等）
- 高齢者を主に対象とした地域福祉活動拠点という役割に加えて、
多世代が多様な活動に利用できる地域交流拠点へ

地域福祉センターの将来像と実現に向けた課題（令和4年7月～8月のヒアリング結果を踏まえて）

将来像

活動・交流の場

例：地域住民の会合、サークル活動、学生や企業による利用、子育てサークル

サードプレイスとなる場

例：自習室、コワーキング、図書コーナー、カフェ

サービス提供の場

例：地域に不足しているサービスの提供（介護、食料品の販売）、文化教室、習い事

孤独・孤立を防ぐ居場所としての場

例：子ども食堂、地域食堂、学習支援、地域住民の交流サロン

地域活動の入り口となる場

例：地域活動の情報提供、参加受付

地域福祉の場

例：高齢者への給食事業、デイサービス、つどいの場、フレイル予防

将来像の実現に向けた課題

1. 施設管理・運營業務の負担

当番不足、ボランティア不足、担い手の高齢化、鍵当番の負担、清掃の負担の負担軽減策

2. 新たな役割のための管理運営ルールの必要性

申込・受付、利用可能日・時間、利用料金（運営協力金）等に関するルールを構築、利用希望者への明示

3. 管理運営者の多様化

個別のふれまの現状や意向も踏まえ、ふれあいのまちづくり協議会にこだわらない管理者の選定の検討

4. 施設の使用許可に関する共通の判断基準の必要性

営利目的利用の判断基準、公益性の高い活動の利用促進等、センターの新たな役割に相応しい判断基準の検討

5. 新たな役割にふさわしい施設名称

新たな役割が一見して理解できるような施設名称付与の検討

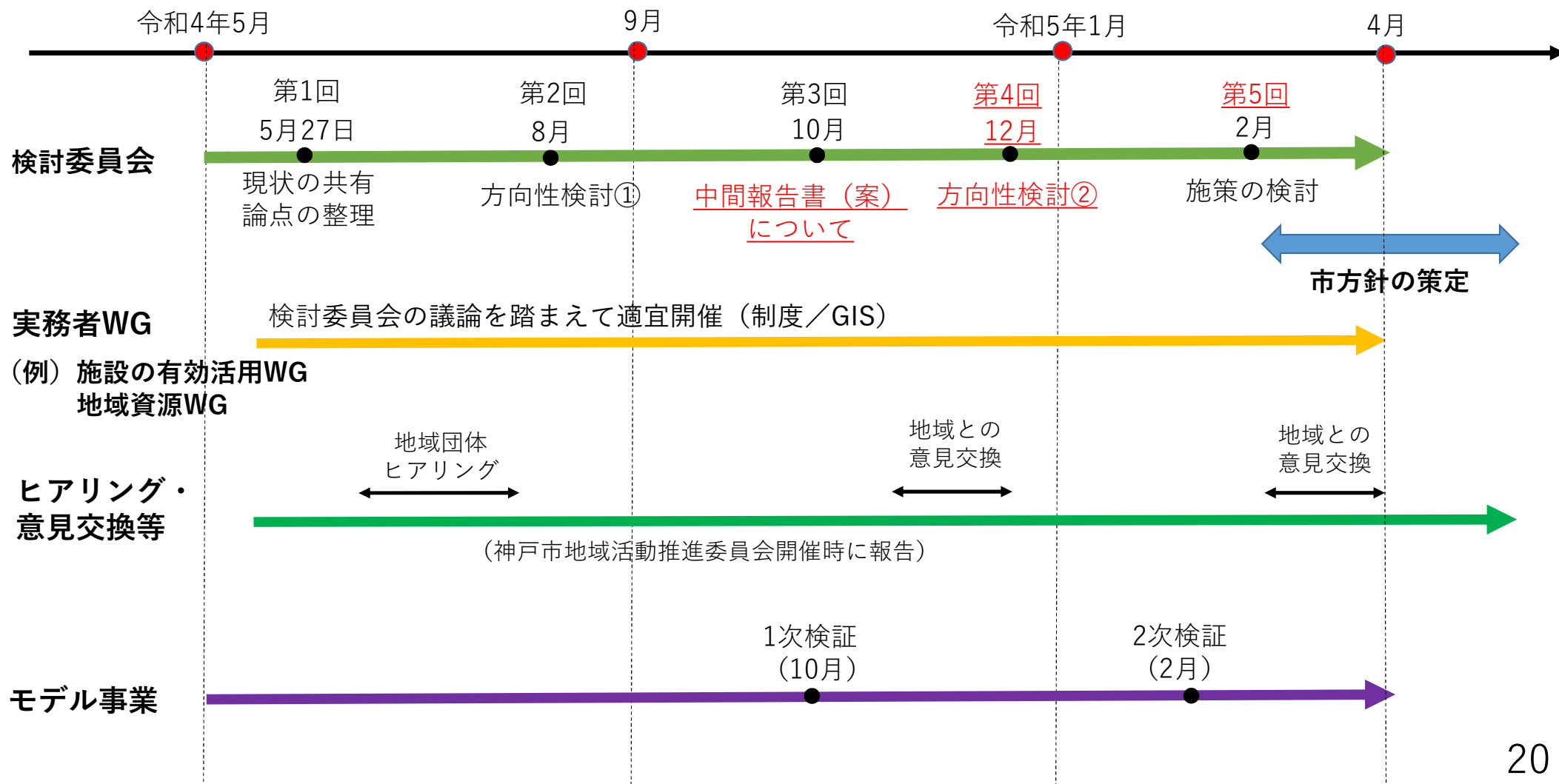
6. 地域の実情に応じた活用方法の検討

一律でない、近隣の類似施設との役割分担等による特定の機能への特化、地域や企業等への施設移管等の選択肢についての検討

7. より幅広い意見を踏まえた、ユーザー目線での検討

地域交流を促進する施設として活用を進めるための、幅広い市民や専門家との意見交換やユーザー目線での検討

スケジュール（変更案）



地域福祉センターの進化

松原委員長提供資料

ローカルデモクラシー
多様性・衆議

